

福祉課
平 健志



福祉課
濱崎 翠



女性・子ども支援課
坂本 龍紀



健康づくり推進課
山口 紗代



西合志総合窓口課
藤本 智貴



企画課
中村 美慧



会計課
立場 安美子



税務課
中島 初菜



NEW FACES!

新規採用職員を紹介します

今年度の新規採用職員 16 人を紹介します。
それぞれの目標や熱意をもって職務に励みます。
皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

交通防災課
和田 満里奈



市民課
大字 菜那



下水道課
松永 佳志音



建設課
緒方 秀飛



市民課
佐々木 祥吾



税務課
長渡 真優



農政課
今村 萌



農政課
菊池 勇陽



第64回 水道週間

6月1日(水)～6月7日(火)



水道について理解と関心を深め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る水道事業のさらなる発展を目指して、全国一斉に『水道週間』が実施されます。



問い合わせ先
水道課
☎248-1130

確認する。

- ① 洗顔、歯みがきのときは水を出しっぱなしにしない。
- ② 洗濯などにお風呂の残り湯を再利用する。
- ③ 洗車は、バケツに水をくんで行なう。

家庭での漏水に注意

漏水(宅内の水漏れ)を放置すると上下水道料金が高額になるばかりでなく、限りある水資源を無駄にすることになります。給水管(本管から宅地内)は、基本的に所有者の自己管理になりますので、早期発見、早期の修理をお願いします。

漏水の見つけ方

- 検針時(毎月20日～月末日)の『上下水道使用量のお知らせ』の票と前月の票を比べ、量が極端に増えた場合は、漏水の恐れがあります。
- ① すべての水道の蛇口(トイレの給水含む)を全部閉める。
 - ② 水道メーターボックスを開け、水道メーターのパイロットマークを



パイロットマーク

※このパイロットマークがわずかも回っている場合は、宅内のどこかで水漏れがあることとなります。
※水道メーターの管理は、所有者自身が行なってください。土に埋まっているか、上に物が乗っていないかなど日頃から確認をお願いします。

漏水修理は市指定水道工事店へ

水道給水管の修理は、市指定の水道工事店へご連絡・ご相談ください。市指定水道工事店の一覧は市ホームページに掲載しています。



こんなときは必ず届け出を

- ▼休止届
・転出、引っ越しをするとき
(市内転居も含む)
・水道の使用を一時的に休止するとき
- ▼開始届
・転入、引っ越して来たとき
(市内転居も含む)
・一時的に休止した水道を再開するとき

▼名義変更届

- ・所有者や使用者の名義が変わったとき
(名義人が亡くなった後も自動的に変更されません)

※休止届・開始届は市ホームページからも手続きできます



料金の支払いは、口座振替が便利です

口座振替は金融機関などの窓口へ支払いに行く必要がなく、支払い忘れの心配もありません。年度途中の申し込みもできます。

振替は毎月末日に行ないます。(土日・祝日などの場合は翌営業日)届出方法など、詳しくはお尋ねください。

※12月は26日に振替を行ないます

▼問い合わせ先

上下水道お客さまセンター
☎(248)1232

生活でできる節水

家庭でできる身近な節水に取り組みましょう。

